## 医療情報取得加算に関する掲示

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて、患者様の診療情報(受診歴・薬剤情報・特定健診情報・その他の必要な情報)を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数 を算定します。

区分	
初診時	医療情報取得加算 1点
再診時	医療情報取得加算(3月に1回に限り算定) 1点

【 ※マイナ保険証の利用の有無に関わらず】

※正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格 確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。



令和6年12月1日 都城市郡医師会病院

## 医療DX推進体制整備加算に関する掲示

当院は医療 DX を推進して質の高い医療を提供するための体制を順次整備しております。

オンライン請求を行っております。

オンライン資格確認を行う体制を有しております。

電子処方箋を発行する体制について現在導入準備中です。

電子カルテ情報共有サービスを利用するための仕組みについて現在導入準備中です。 マイナンバーカードの保険証について利用促進を行っております。



令和6年6月1日 都城市郡医師会病院